

発 表 者

有田芳子 氏

タ イ ト ル

内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)について
の消費者意識と要望

2004年10月5日

「内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)についての消費者意識と要望」

全国消費者団体連絡会

有田 芳子

1. はじめに

1996年3月シーア・コルボーン博士らによる「奪われし未来」(our stolen future)の中で、人の健康や野生生物の内分泌をかく乱させる作用が指摘された事を真剣に受けとめ、速やかにさまざまな調査研究を進められた事への認識。

2. 1999年5月神奈川県環境ホルモン情報集より

3. 環境ホルモン・消費者意識アンケート(2004年9月調査)
首都圏123名。

4. リスクコミュニケーションの必要性

第4章 NGO等の見解と取組

1. 生活協同組合コープかながわ

1 基本認識

- 環境ホルモンは数多くにのぼり、かつ私たちの暮らしの周りに多く存在している。この増加に歯止めをかける必要がある。
- 現在、行政においても環境ホルモンによる影響の解明が進められているが、コープとしても人と環境にやさしいコープの食生活プランであるグリーン・プログラムの「削減対象化学物質」に今後追加していく。

2 環境ホルモン問題への当面の対応指針

- (1) 環境ホルモンの調査・研究報告等の情報収集や、組合員職員への正確な情報提供。
- (2) 環境ホルモンとして影響の分かった化学物質については、できることから取扱商品における含有の削減や、グリーン・プログラムの「問題意識を持ち削減の対象とする化学物質」への指定。
- (3) 政府・行政に、環境ホルモンの生物への影響や人への危険度の調査、研究、作用メカニズムの解明を急ぎ、情報を国民に公開することを要請。
- (4) メーカーに、化学物質の環境ホルモンとしての影響を調査し、結果を公表することや危険が明らかになった物質の影響を減らすことを要請。

3 環境ホルモン問題へのこれまでの対応と取組

- (1) 97年始めより環境ホルモンの報道内容、研究、調査結果など情報収集開始。
 なお、組合員からの相談があった場合には、哺乳びんであればガラス製、食器であれば傷がついていないか、または重いけれども陶器製などがよいのでは、と答えている。
 また、ニュートラルな情報を逐次提供するよう心がけている。
- (2) 97年秋、環境庁「外因性内分泌攪乱化学物質問題に関する研究班中間報告」で問題とされた化学物質その他計70化学物質をグリーン・プログラムの「問題意識を持ち削減の対象とする化学物質」に指定。
- (3) 98年春、環境ホルモンの学習会を開催し、同年夏、「イボニン」に対する影響を調査。全国に呼びかけ、ボランティアを募り、長崎県から秋田県まで10県25市町村で122名の参加を得て調査活動を実施。
- (4) 商品の具体的対応としては、代替可能な商品は切り替えを98年9月から始める。
 - ・ ダイオキシン類 家庭用ラップ、商品包材ラップは従来より塩素化合物素材でない、ポリメチルペンテン樹脂製の「食品ラップ」を開発（フタル酸エステルは従来より不使用）、またナイロン製の「スーパーニール」を開発

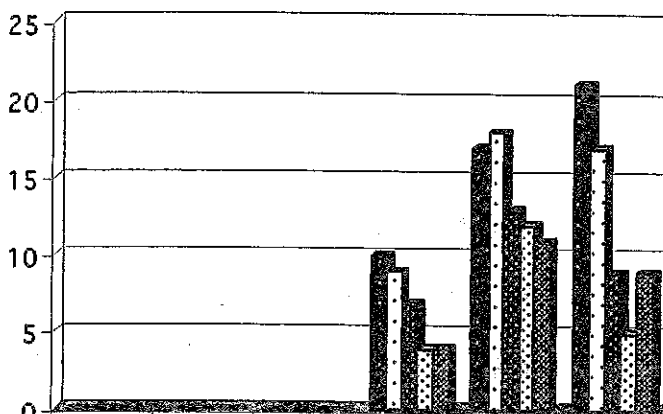
- ・ **ビスフェノールA** 飲料缶及び食缶をエポキシ樹脂を使用しないものに切り替えをしていく。乳幼児用食器などについては、特に配慮し、ポリカーボネート素材、エポキシ樹脂素材でないものを提供していく。
- ・ **フタル酸エステル** 乳幼児用のおもちゃについては、塩化ビニル製でないものを提供していく。
- ・ **スチレンダイマー類** スチレンは水にはほとんど検出されない。お湯を使用するものは切り替える。
- ・ **農薬類** グリーン・プログラム基準「禁止ではないが問題意識を持ち生産者と協議しながら削減の対象とする農薬」に環境ホルモン(環境ホルモンの疑いがある化学物質のうち42を指定)の疑いがある化学物質のうち42を指定

4 その他

産業界への意見としては、素材の成分表示の徹底に努めてほしい。

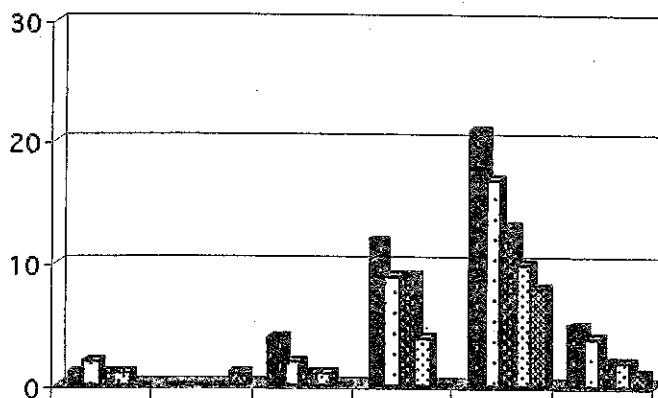
- 問い合わせ先：生活協同組合コープかながわ、電話 045-472-7975、FAX045-472-1182
- 配布資料：日本生活協同組合連合会『「環境ホルモン」(内分泌かく乱化学物質)を考える』、『同、簡易版』

最も気になっている物質はなんですか (とても関心があるG)



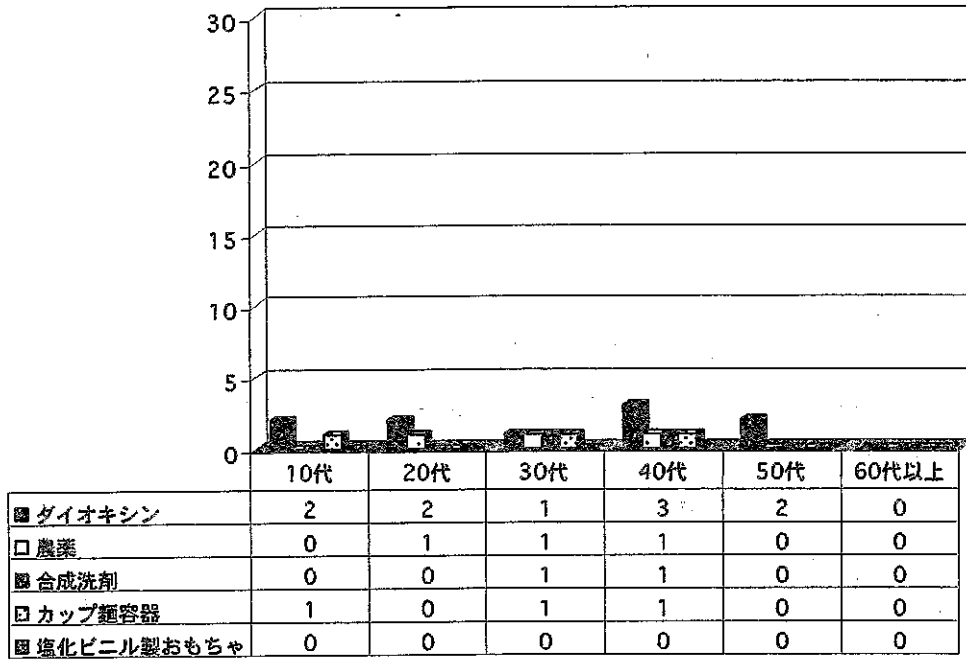
	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
■ ダイオキシソ	0	0	0	10	17	21
□ 農薬	0	0	0	9	18	17
■ 合成洗剤	0	0	0	7	13	9
□ カップ麺容器	0	0	0	4	12	5
■ 塩化ビニル製おもちゃ	0	0	0	4	11	9

最も気になっている物質はなんですか(少し関心があるG)

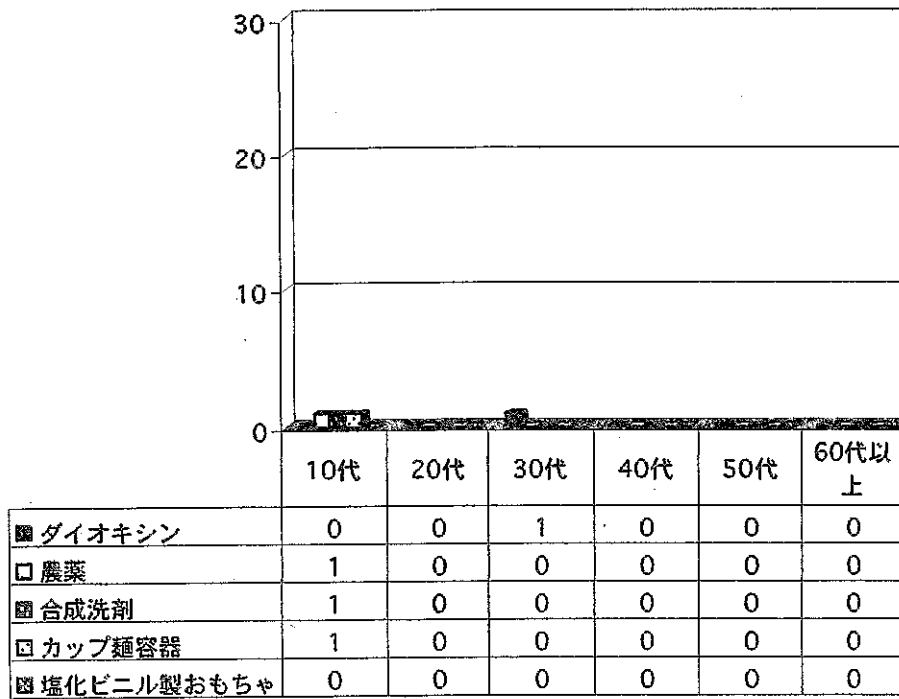


	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
■ ダイオキシソ	1	0	4	12	21	5
□ 農薬	2	0	2	9	17	4
■ 合成洗剤	1	0	1	9	13	2
□ カップ麺容器	1	0	1	4	10	2
■ 塩化ビニル製おもちゃ	0	1	0	0	8	1

最も気になっている物質はなんですか(余り関心が無いG)



最も気になっている物質はなんですか(まったく関心が無いG)



ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
ニューズレター 第30号 (2004年8月発行)

片瀬隆雄氏講演会

「塩ビとフタル酸エステル問題の昨今—医療器材からおもちゃまで—」

7月3日 於：豊島区立生活産業プラザ (エコとしま)

去る7月3日、日本大学生物資源科学部教授、片瀬隆雄氏の講演による、塩ビとフタル酸エステル問題に関する勉強会が催されました。また併せて同研究室の金倫碩 (キム・ユンソク) 氏から、プラスチック製品などの生活環境中のエストロゲン様化学物質の検索に関する研究成果の発表がありましたので、以下にその概要を報告します。

【片瀬隆雄氏講演要旨】

ポリ塩化ビニル (以下塩ビ) の問題性として、塩ビモノマーの毒性とフタル酸エステルなどの可塑剤の溶出がある。これら塩ビ製品が人や生態系に及ぼすリスクを削減するためには、結論から言うと、化学物質指定制度を設け、現行法上の容器包装と器具 (医療器材、タッパーウェアなどのプラスチック製品、おもちゃ等) の区別は撤廃するべきであるとの主張がなされた。

1、塩ビモノマーの毒性と問題性

塩ビ問題といえば、軟質塩ビからのフタル酸の溶出がよく知られるところであるが、硬質塩ビにも塩ビモノマーの溶出問題がある。塩ビの製造工程で重合しきれなかったモノマーが重合体の空隙に存在し、食用油、酒、しょうゆなどの食品に溶出することが、国立衛生研究所の実験でも確認されている。

塩ビモノマーの発がん性は、塩ビ工場労働者に特異的なガンが多発することから確認され、米国 FDA も認めるところであって、同国においては、硬質塩ビボトル入りのウィスキーのモノマー溶出による異臭事件を機に、塩ビボトルが禁止された。

米国においては「企業側から、塩ビが安全であるという信頼に足るデータが示されない」ので、塩ビボトルの使用禁止が可能であった。わが国における、

「有害性を示すデータがない」ので禁止できず、企業側の注意を喚起し協力を求めるだけの、「通知」しか出せない状況とは大きく異なる。これはボトルなど食品容器だけではなく、玩具、医療器具、医療器材についても同様の状況である。

2、可塑剤フタル酸エステル類の問題性

フタル酸エステル類の中で、使用量が圧倒的に多いのが、DEHP（フタル酸ジ-2-エチルヘキシル）であり、その他DBP（フタル酸ジブチル）、BBP（フタル酸ベンジルブチル）等数種が使用されている。またDEHPの分解物であるMEHP（フタル酸モノ-2-エチルヘキシル）も強い生殖毒性を持つため、充分視野に入れて追跡する必要がある。DEHPはラット等への投与実験から、精巣の小型化などの精巣毒性および生殖毒性を持つことが確認されており、とりわけ幼若期の曝露は深刻な影響を及ぼす。

塩ビ製医療器材・器具からのDEHPの溶出はさらに深刻である。医療用器材には、人体を傷めないための柔軟性を確保するため、重量比で40%に及ぶ大量のDEHPが混合される。DEHP分子は、塩ビ分子に結合しているわけではないため容易に溶出し、例えば塩ビ輸血バッグ（ヒト血液）におけるDEHPの濃度は、保存期間20日で50~60ppmとなる。これらのデータから試算すると、医療系塩ビによる曝露レベルは、新生児患者などにおいては3300ppb体重/日となり、生殖毒性を考慮したDEHP許容一日摂取量である40~140ppb体重/日を大きく超える。

3、海外の規制事情

EUではEU指令（2003年5月）により、DEHPとDBPをCMR物質（C：発がん性、M：変異原性、R：生殖毒性）と指定し、他の化学物質約60物質とともに、EU地域内において、当該化学物質およびこの化合物を含むすべての混合物を、一般消費者に向けて直接販売することを禁止した。また化粧品および幼児の嚙玩具への使用を禁止し、医療用器材などへの使用規制を検討中である。

また米国カリフォルニア州では、DEHPを生殖毒物リスト（Reprotox List）に掲載した。この決定は概ね支持されており、州内の医療機関では、特に新生児などハイリスクの患者をDEHPへの曝露から守るため、塩ビ医療器

具を排除する努力がなされている。

4、わが国の実態への提言

これまで東京弁護士会による「食品安全基本法（仮称）」の制定への提言（昭和56年10月22日）や、神奈川県知事名で国に対して、食品用プラスチック・容器包装における有害物質の規制を求める要望書（1985）を提出するなど、さまざまな形で関わって提言をしてきた。

前述のように、現在最も重要な施策は、食品衛生法における（1）器具と容器包装の区別の撤廃、（2）食品用プラスチックの原料・添加剤などの指定制度の確立の2点である。

2003年の食品衛生法改正で、農薬については化学物質指定制度が導入されたことは評価している。今後は上記2点の導入を推進するべきである。

また、これらプラスチックの溶出試験も現行は水で行うこととなっているが、DEHPは水への溶解度が極めて低いことから、食用油や血液など包装材としての使用実態に合わせた試験方法へと変更し、安全性を確認するべきである。

【金倫碩氏講演要旨】

プラスチック製品など、生活環境中に存在するエストロゲン様化学物質の検索を行なっているが、その一環としてDEHPとBBPのエストロゲン活性比較実験を行い、フタル酸エステル類の生殖毒性以外の問題性を提起した。

手袋や釣り用疑似餌（ワーム）などの、プラスチック製品156検体からフタル酸エステル類を抽出し、バイオアッセイによってエストロゲン活性を測定した結果、検体からはDEHPのほかBBPも検出された。エストロゲン活性はDEHPにおいてはほとんど見られなかったが、BBPにおいては強い活性が確認された。これにより、DEHPの生殖毒性以外に、BBPなど他のフタル酸エステルにおいても、内分泌攪乱作用のおそれのあることが示唆された。

なお箱根芦ノ湖では、釣り客による大量のワームの湖内廃棄が、大きな環境汚染源となっており、生態系への影響が強く懸念される。

下記の設問についてご回答下さい。

() 内の当てはまるものに、○を付けて下さい。

(1) 性別

(1: 男 / 2: 女)

(2) 年代

(1: 10代、2: 20代、3: 30代、4: 40代、5: 50代、
6: 60代以上)

(3) 環境ホルモンについて知っていますか?

(1: 名前だけ知っている、2: 少し知っている、3: 詳しく知っている)

(4) 環境ホルモン問題に関心がありますか?

(1: とてもある、2: 少しある、3: あまり無い、4: 全く無い)

(5) 最も気になる物質は何ですか? (気になるもの全てに○をお付け下さい)

(1: ダイオキシン、2: 農薬、3: 合成洗剤、4: カップめん容器、
5: 塩化ビニール製おもちゃ)

(6) 気をつけていることがありますか? もしあれば () にご記入下さい。

()

(7) 環境ホルモンの別の呼び方をご存知の方は () にご記入下さい。

()

(8) その他ご自由にご記入下さい。

--